

保育所サービス評価結果記入様式

社会福祉法人洛和福祉会 「洛和みずのさと保育園」 評価シート (評価日：令和6年10月24日・25日実施)

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	☒	ア	理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	ホームページや園の要覧等に、理念と基本方針が記載されており、毎年、説明会で周知状況を確認し、ホームページを更新するようにしている。保護者に対しては、入園時や保護者会場で、しおりや要覧を活用し各担当保育士より説明を行っている。園長が考えたパーパスを、会議の場で口頭にて説明しており事務所に掲示しているが、理念や基本方針の説明は行っており、周知が図られているといえない。		☒	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☐	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☒	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☒	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☒	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。(保育所)

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	☒	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	社会福祉事業全体の動向や地域の福祉計画及び保育のニーズ、経営環境について、毎月の園長会や2ヶ月に1回行っている市と法人との話し合い、保育支援課との毎月のメールのやり取りによって、内容を把握し分析を行っている。		☒	ウ	子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☒	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	☒	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
	法人とヒアリングを行い、アクションプランを法人の役員及び事務職員と共有している。会議の場において、ちょっとした配慮からコストダウンになることを常々話しており、意識してもらえるように取り組んでいる。		☒	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☒	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確に されている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	☐	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	個別に中・長期計画、アクションプランを作成しているが、理念や基本方針の実現に向けた目標、理念が明確に示されていない。		☒	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☒	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	☒	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	単年度の事業計画(アクションプラン)を作成し、法人との面談で状況の評価を行っているとのことであったが、記録として残されていないため、実施されているかの確認が取れない。(資料が確認出来なかった)		☒	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☐	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は口 にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	☒	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等 毎月、保育内容検討会の場で話し合っており、乳児・幼児部会において説明、周知している。記録はファイリングし、いつでも閲覧できるようにしている。		☒	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
			☒	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☒	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☒	オ	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	☒	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等 クラスたよりで周知だけでなく、クラス懇談会や年1回の保育参加の場で説明している。また、InstagramなどのSNSを活用したり、保育参加までに聞きたいことの事前アンケートを取るなど、周知・説明の工夫を行っている。		☒	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
			☒	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			☒	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は口 にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	☒	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等 リーダー、主任、園長の三段階で、保育内容の評価を行う体制を整備している、しかし、今までは個人で評価結果の分析・検討を行っていたため、今回からは組織として行う予定である。		☒	イ	保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
			☒	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☐	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	☒	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等 保育内容検討会において課題の共有を行い、週案・月案に反映できるようにしている。検討会で話し合った内容については記録を回覧している。		☒	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
			☒	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☒	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☒	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は口 にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	☒	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等 保護者に対して、園長の思い・考えをホームページに掲載し表明しているほか、職員に対しては、パーパスと要覧を元に会議の場で明確に示している。		☒	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
			☒	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☒	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☒	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等 4月に市主催の研修に保育園、幼稚園職員が集まり説明を受けている。法令についてファイリングしており、会議議事録などで周知を図っている。また、保育内容に環境保全への取り組みを学ぶ機会を取り入れている。		☒	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
			☒	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	☒	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
判断した理由・特記事項等 園長は保育現場に積極的に参加し、情報や課題を必ず共有できるようにしている。保育の質の向上についてクラス会議、乳・幼児部会、全体会議の順で参加し、保育の質の向上に向けた体制を構築している。年2回の職員面談や自己評価に沿って、職員個々にあった研修に参加してもらえるよう配慮している。			☒	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
			☒	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
			☒	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☒	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	☒	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
判断した理由・特記事項等 法人事業部と相談しながら、経営分析を行い方向性を決定している。iPadの使用やICT化を導入し、希望休や有給が取れるよう改善に向けた取り組みを行っている。職員とのヒアリング結果を元に主任保育士主導でクラス配分し、人員を補えるような体制を整えている。			☒	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
			☒	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	☒	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
判断した理由・特記事項等 法人独自の育成体制、キャリアアップ制度が構築されており、市の人材バンクを活用したり、就職フェアに参加するなどして人材の確保に努めている。看護師については、吉身保育園との連携による配置となっている。			☒	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
			☒	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			☒	エ	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	☒	ア	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
判断した理由・特記事項等 法人の事務及び事業部と相談して人事評価しており、個人面談の中で現状について話し合い、内容を法人に報告しクラス担当を変更するなどの配慮を行っている。また、園の要覧に基本的な考えを記載し公表している。法人内で研修交流の仕組みがあり、興味のあることで交流することによりモチベーションの向上に繋がられている。			☒	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
			☒	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			☒	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			☒	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			☐	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	☒	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづき労務管理に関する責任体制を明確にしている。
判断した理由・特記事項等 時間外労働のデータは、法人で一元管理している。管理職はパワハラ研修を受けるようになっている。また、法人にメンタルヘルスの窓口を設置していることが休憩室などにポスターで周知されている。人員配置や体制については、年度初めに会議を行い、出来る限り希望に添えるよう配慮しているが、常勤職員に関してはシフトで無理が生じている状況にある。リフレッシュ休暇の他、ワーク・ライフ・バランス休暇があり、希望に添えるよう対応している。しかし、希望通りに休暇が取れないことも多い。法人からの給与以外に市からの手当が支給されており、保育の現場に留まってもらえるよう取り組んでいる。			☒	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
			☒	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			☒	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			☒	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			☐	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			☒	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			☐	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が 確立されている。			第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	☒	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	判断した理由・特記事項等 保育の質の改善に向けた取り組みとして、セグメント評価を実施し活用している。自己申告書に各自で記入してもらい、目標を一人ひとり確認し年の後半に達成状況や課題を共有するようにしている。		☒	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	
			☒	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
			☒	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
			☒	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	☒	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	判断した理由・特記事項等 処遇改善の場で必須の資格について伝えており、必要に応じた研修を実施している。研修には順番に参加できるように配慮されており、保育士以外の職員も専門的な分野の研修に積極的に参加している。		☒	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
			☒	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
			☒	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
			☒	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	☒	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
	判断した理由・特記事項等 プリセプター制度を導入しており、相談しやすい環境が整えられている。その他の職員も必要な時は一緒に考え、保育内容等で差があれば、その差が近くなるように相談・指導を行っている。市が開催している研修の情報を、職員全員が閲覧できるようになっており、希望する研修に参加できる機会を確保している。		☒	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
			☒	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
			☒	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
			☒	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の 研修・育成が適切に行われている。			第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	☐	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
	判断した理由・特記事項等 実習受け入れの為の指導者研修は受講済みだが、受け入れるまでには至っていない。また、園独自の受け入れマニュアルは無く、法人のマニュアルに沿って、受け入れられるように準備をしている段階にある。		☐	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
			☐	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
			☒	エ	指導者に対する研修を実施している。	
			☐	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	☐	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等 ホームページやInstagramなどのSNSを活用し、地域や社会に対して、園の理念や基本方針、活動内容を明示・説明しているが、予算や決算情報は公開していない。近くのスイミングスクールに、園だより等を置いてもらっている。コドモンを使用し苦情や相談に対する回答を行っている。		☒	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
			☒	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☒	エ	法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☒	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☒	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等 園で購入する物品等に関しては、専用の書類に記入し目的などを明確にしている。1年に1回、法人の内部監査を受けており、外部の税理士に報告し評価してもらっている。		☒	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
			☒	ウ	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			☒	エ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☒	オ	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			☒	カ	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	☒	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等 自治会に入会しており一緒に花を植えるなどの交流を図り、今年は園主催のもちつき大会を計画している。また、児童館と交流を図り、保護者に対し「きらり教室」の開催などの情報を提供している。また、市との連携を密にしており、「言葉の教室（発達段階に応じ、言語聴覚士やリハビリの専門職員が発語などの訓練を行う仕組み）」を開いてもらっている。		c	☒	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
			☒	ウ	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☒	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☒	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	☐	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等 ボランティア受け入れに関するマニュアルがなく、受け入れ体制も整えられていない。教育協議会主催の、就学前の園児を対象とした1・5交流会の打ち合わせに5歳児担当職員が参加し、主任を主として学校教育等への協力体制を作っている。			☒	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
			☐	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☐	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☒	オ	学校教育への協力を行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	☒	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等 市主導のもと発達支援課やすこやかセンターと情報を密に共有し、子育て応援室と連携を図るなどのネットワークを構築している。必要に応じて、児童相談所から特別支援コーディネーターを派遣してもらい、協働して取り組んでいる。			☒	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
			☒	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☒	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☒	オ	地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	☒	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
判断した理由・特記事項等 園を「赤ちゃんの駅」として解放しており、メディカルフェスティバルや青空教室などを通じて、地域の子育て支援の一端を担っている。ハザードマップはあるが、BCP（事業継続計画）が策定されておらず、災害時における保育園の役割等についての確認が出来なかった。			☒	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
			☒	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☐	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			☒	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	☒	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
判断した理由・特記事項等 月1回の来園と、年2回の挨拶運動を民生委員・児童委員と行い、その時に福祉ニーズの把握に努めている。また、地域の保育相談の場として「青空教室」を開催している。災害時の避難場所としての活用を考え、自治会長に鍵を渡し万一の場合は園を解放できる状態にしたい意向があるが、実現には至っていない。項目オの「法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献」という部分の認識や想定がなく判断できなかった。			☒	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☒	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
			☒	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☐	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			☒	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	☒	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等 子どもを尊重した保育の実施について、しおりの明示やパーパスを使用し常日頃から説明を行っている。また、研修に参加し実践に繋がる取り組みとしている。年1回、人権シートを配布し、研修への参加につなげ、現状の把握と評価を行っている。たてわり保育を導入し、子どもたちが互いに気遣い、思いを尊重できるような保育に取り組んでおり、入園前に面談をし保護者の理解に努めている。		☒	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
			☒	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☒	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☒	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☒	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			☒	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			☒	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	☐	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等 虐待防止に関する研修には参加しており、SNSに掲載する際のプライバシー等についての規定はあるが、権利擁護や保護に関するマニュアルが無く、整備に向けて取り組んでいるところである。男性用トイレの仕切りが無く、扉を閉めても窓が大きく視界を遮断するようなカーテン等も無い為、外から用を足す場面が見えてしまっており、プライバシー保護に配慮されているとはいえない状況であった。また、子ども同士のジェンダーを意識した環境整備、保育が求められます。不適切な事案が発生した場合には、基本的な対応方法が明文化されておらず、個々の疑問に都度対応しているとのことであった。		☐	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
			☐	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			☐	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
			☐	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			☐	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			☐	キ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☒	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等 園の理念や基本方針、保育所の特性等を、ホームページで紹介しており、入園前には必ず個人面談を実施し、説明を行っている。		☒	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			☒	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			☒	エ	見学等の希望に対応している。
			☒	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☒	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等 保育の開始・変更時にはコドモンで配信し、個別に保護者等へ説明する機会を設けるなどの配慮を行っている。		☒	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			☒	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☒	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☒	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	☒	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等 変更にあたっての引継ぎ文書として、コピーした個別計画指導案と児童票を渡している。利用終了後の相談及び対応は行っていない。		☐	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
			☐	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
33	① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	☒	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足把握するように努めている。(保育所)
判断した理由・特記事項等 行事ごとにアンケートを実施しているほか、上半期と下半期に利用者満足に関する調査をコドモンで配信し、項目だけでなく自由回答の欄を設けている。保護者会主催の交通安全教室に、主任や事務、園長が出席しており、今年から保護者会に出席するよう取り組み始めている。			☒	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
			☒	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足把握する目的で定期的に行われている。(保育所)
			☐	エ	職員等が、利用者満足把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
			☒	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)
			☒	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	☒	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
判断した理由・特記事項等 苦情解決の仕組みを説明した掲示物が、下駄箱上の掲示板に提示されており、園に申し出にくい場合を考慮して法人窓口に申し出出来るよう工夫している。年2回のアンケートに自由回答欄を設けており、結果は保護者等へフィードバックをしているが、公表するまでには至っていない。直接の苦情などは都度回答を行い、時間を要する場合は期間を定め早期に回答できるようにしている。苦情及び相談内容は、保育検討会議の場で話し合い週案・月案や個別指導計画案に反映している。			☒	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			☒	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☒	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
			☒	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☐	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☒	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	☒	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
判断した理由・特記事項等 アンケートや意見箱、メールなど、自由に意見が述べられる方法を用意し掲示している。個別に相談できる場所を用意しており、意見が述べやすいような環境を整えている。			☒	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
			☒	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	☐	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
判断した理由・特記事項等 相談や意見に関するマニュアルは作成されていないが、報告の手順に関するフローチャートを整備している。把握した相談や意見について、遅くとも3日以内に返答できるようにしており、迅速に対応できるよう取り組んでいる。			☐	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
			☒	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			☒	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			☒	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☒	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	☒	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
判断した理由・特記事項等 毎年、事例をもとにしたシュミレーション研修を行っており、季節的なリスクやニュースなどで取り上げられた事例について、保育内容検討会議の場においても話し合っている。リスクマネジメントに対する対応・改善策の見直しは行えているが、更新が行えていない。			☒	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任・手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
			☒	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☒	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☒	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☐	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	☐	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等 法人主催の勉強会を開催し、1年に1回マニュアルを差し替えている。保護者への情報提供はコドモンにて行っており、各クラスに感染症対策物品が置かれている。感染症対策における責任者は園長ではあるが、責任と役割を明記した書類がなく、管理体制が整備されているとは言い難い。		☒	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
			☒	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☒	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			☒	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			☒	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
			☒	キ	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	☒	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等 地域のハザードマップを活用しており、各災害に対する対応策や体制は決められている。消防署や警察、自治会と連携し、訓練を実施しているが、福祉関係団体等との連携は行われていない。		☒	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
			☒	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☒	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☐	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	☒	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
	週案・月案以外に、個別指導計画案を作成し、個々に応じた保育を子どもも主体で実践できるようにしており、毎月の保育内容検討会議で確認を行っている。実施する中で差が生じているようであれば、その差が近くなるよう相談・指導を行い、必要な研修に参加している。		☒	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
			☒	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
			☒	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)	
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	☒	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	毎月の保育内容検討会議にて意見を出し合い、年度初めと終わりに見直しを行っている。懇談会の内容を記録し、職員が閲覧できるようにしている。児童票にも記載し意見が反映できる仕組みとなっている。		☒	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	
			☒	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	☒	ア	指導計画策定の責任者を設置している。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	P C D Aサイクルを活用し、園長を責任者として計画を策定している。保育過程において内容が適切に記録されておりP D C Aサイクルなどアセスメント体制も標準的なものが運用されている。また、把握した保護者の意向やニーズなどを踏まえて、計画の策定にあたっており、年度初めと終わりに、法人や言葉の教室の担当者などを交えて実施、振り返りと評価を行っている。		☒	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
			☒	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)	
			☒	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)	
			☒	カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)	
			☒	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)	
			☒	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)	
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	☒	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	指導計画案の見直しは、保育内容検討会議の場で行っており、関係職員に周知を図っている。保育内容検討会議以外での、緊急に変更する場合の仕組みは整備されていない。		☐	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
			☒	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	☒	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
判断した理由・特記事項等 記録内容や書き方に個人差が生じているが、コドモンの字数制限があることから、簡潔に記入することを優先し指導を行っている。必要な情報はコドモンに配信しており、携帯電話で確認出来る仕組みを整備している。保育内容検討会会議以外に、乳・幼児部会などの会議で情報を共有している。また、朝礼でも保育内容に関する情報を共有できるよう努めている。			☒	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			☒	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☒	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☒	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	☐	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
判断した理由・特記事項等 記録管理の責任者は園長であり、保護者情報管理要綱が整備されている。職員に対し、個人情報保護の重要性についての指導等を行っているが、記録に関する規定が無いという点が「b」と評価した理由である。USBを活用し保存しているとのことであったが、不適正な利用や情報漏洩に対する根本的な対策にはなっておらず、規程類の整備が求められる。			☐	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
			☒	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☐	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☒	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☒	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

【内容評価基準】

Ⅳ-1 保育内容

Ⅳ-1-(1) 全体的な計画（保育課程）の編成		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（保育課程）を編成している。	a	☒	ア	全体的な計画(保育課程)は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
判断した理由・特記事項等 家庭の状況に合わせた保育時間を提供しており、延長・早朝保育だけでなく、短時間保育も取り入れている。保育過程の計画には、保育に関わる職員が参加しており、週案での評価を月案に活かすようにしている。			☒	イ	全体的な計画(保育課程)は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。
			☒	ウ	全体的な計画(保育課程)は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。
			☒	エ	全体的な計画(保育課程)は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			☒	オ	全体的な計画(保育課程)は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	☒	ア	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
判断した理由・特記事項等 エアコンで空調管理をしているが、温湿時計で温度などを確認するよう指導し、適切な状態を保持している。年齢や時期に応じて空間を調整し、コーナーを作って活動できるようにしており、遊びを中断させないよう配慮している。デッキから直接に外へ出られるような造りであり、避難経路と同じ導線となっている。			☒	イ	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
			☒	ウ	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
			☒	エ	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			☒	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
			☒	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	☒	ア	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
判断した理由・特記事項等 個人面談を行い、個人差を把握し個別の支援計画に活かせるようにしている。乳児クラスは育児担当制を導入しており、信頼関係が構築できるようにしている。また、担任以外もフォローに入り、関わりを持つようにしている。			☒	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
			☒	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
			☒	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			☒	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			☒	カ	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
判断した理由・特記事項等 一人ひとりねらいを決めて対応するよう心がけており、児童票にも記載し共有を図っている。また、静と動の活動を通じて、その子に合わせた活動内容を決めるようにし、丁寧な関わりを意識するようにしている。午睡については4歳児は秋まで、5歳児は夏のみとしており、午前中はその年齢ならではの活動を行う時間としている。			☒	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
			☒	ウ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			☒	オ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。

50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	☒	ア	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
	子どもが自主的・自発的に活動できるよう、日々心掛けており、好きな遊びのなかで自由に表現活動が行えるよう、創作活動においても導入部分のみ職員が関わるようにしている。遊びの中で折り合いがつかない場合のみ、職員が仲立ちする形で間に入ることはあるが、基本的には成り行きを見守り、子ども同士の関係性を身に付けていくよう支援している。		☒	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			☒	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			☒	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			☒	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
			☒	キ	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
			☒	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			☒	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			☒	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
51	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
	身体を動かすスペースと食事をするスペースは区切られており、一人ひとりに合わせた保育を行っている。子どもの状態等は保護者と話すだけでなく、帳面に記載し家庭と連携を密にしている。		☒	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
			☒	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
			☒	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
			☒	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
52	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
	1歳児と2歳児のトイレは共有としており、お互いに意識しあえるようにしており、子ども同士の関係が広がるような関わりを行っている。リズム遊びの見学などを通して、異年齢クラスの子どもと関わる機会を設けている。子どもの状況を適切に把握できるよう、保護者と話す機会を持つことを心がけている。		☒	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
			☒	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切に関わりをしている。
			☒	オ	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。
			☒	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
			☒	キ	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
53	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	たてわり保育を行っており、出来ることの差異がある時は、方法を変えて対応している。グループ活動においては個人差もあるので、その子にあった内容を提供し取り組んでもらえるよう援助している。		☒	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☒	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	エレベーターや多目的トイレを設置しており、受け入れる体制は整っている。発達を疑う場合、職員同士で市の観察訪問にかけるかどうかを話し合い、発達相談が必要かコーディネーターや市の発達支援課と一緒に話し合えるよう連携を図っている。また、必要な知識と情報を得られるよう、特別支援関係の研修に積極的に参加するようにしており、保護者に対しては支援学級の内容について伝えたり、声かけを行うなどの取り組みを行っている。		☒	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
			☒	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
			☒	オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☒	カ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
			☒	キ	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
			☒	ク	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。

55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	たてわり保育を実施しており、一日の中でも比較的長い時間を異年齢とのコミュニティで過ごしている。また、保育時間の長い子どもには補食として簡易なおやつを提供している。保育士間の引継ぎには、連絡ファイルを使用しており、情報の共有を図っている。		☒	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			☒	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			☒	オ	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
			☒	カ	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
			☒	キ	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。
56	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	☒	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	学区ごとの交流会や1・5交流に参加する機会を設けており、小学校の雰囲気を感じてもらう機会として、園の運動会を小学校の運動場を借りて行っている。出前保育はあるが、小学校関係者を招いての学校生活の説明などは行っておらず、見通しをもつ機会は設けられていない状況である。		☐	ウ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。
			☒	エ	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			☒	オ	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。
IV-1-(3) 健康管理		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は口に チェック)
57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	☒	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。
	保健健康管理マニュアルに沿って、保健年間計画を作成し、健康に関する方針や取り組みをしおりに記載、園だよりで伝えている。また、感染症流行時には、感染症に関する情報や対策・予防方法などを、園だよりに載せ配布している。子どもの健康状態に関する情報は児童票に記載し、必要な情報が得られるように努めており、SIDSに対しては呼吸チェック表を付け対応している。		☒	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			☒	オ	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			☒	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
			☒	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			☒	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	☒	ア	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
	健康診断・歯科健診の結果は児童票に記載し、保護者と情報を共有しながら保育を行っている。		☒	ウ	家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	☒	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	ガイドラインに沿って、アレルギー疾患管理指導表ファイルを作成しており、面談時に確認をしている。法人全体で卵料理を提供しないようになっており、食事提供においては、給食室前のホワイトボードに何名来園しているかなどを記入し、共有するようにしている。見てわかるようにお盆を別にするなどの配慮を行っている。また、原材料の表記(カレーペーストにゴマペーストが含まれていることあり)も確認し提供するように努めている。		☒	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☒	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			☒	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。
			☒	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。

IV-1-(4) 食事		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は口 にチェック)
60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	☒	ア	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等 食育計画を策定しており、厨房職員と一緒に法人のマスコットを使用した食品グループ表などを作成し、食に関する興味が持てるよう取り組んでいる。また、昼食を展示したり、食事だよりとしてレシピを掲載している。職員が食事の盛り付けを行うが、個人で食べられる量を申告できる仕組みとなっており、好き嫌いがあっても無理強いせず、少しでも食べれるよう声かけを行っている。食事時間を模型の時計を使用し伝え、食事に集中できるよう工夫している。食事に関して気になることや発達に合わせた食事について、保護者と個々に話し合うようにして、食事形態を変えて提供するなど連携を図っている。	a	☒	イ	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
			☒	ウ	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			☒	エ	食器の材質や形などに配慮している。
			☒	オ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			☒	カ	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			☒	キ	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			☒	ク	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。
61	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等 献立や調理に関して、歯の状態など臨機応変に形態を変更し食事を提供している。月末に残量を確認し、嗜好の把握に努めており世界各国の料理を月に1回取り入れている。週に1回、各クラスを巡回し、食事の様子を見たり聞いたりして調理に反映できるようにしている。	a	☒	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
			☒	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			☒	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			☒	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			☒	カ	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
			☒	キ	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

IV-2 子育て支援

Ⅳ-2-(1) 家庭との緊密な連携			第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	☒	ア	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
		判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
		保育の意図や内容について、入園説明会後の園だよりなどで説明を行っている。成長を共有出来る支援の一環として保育参加の機会を設け、面談時の内容については記録し保管、職員で共有できるようにしている。		☒	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
				☒	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
Ⅳ-2-(2) 保護者等の支援			第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	☒	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
		判断した理由・特記事項等		☒	イ	保護者等からの相談に応じる体制がある。
		保護者からの相談には柔軟に対応しており、適切に対応できるよう担当→リーダー→主任→園長の順に体制を整え、相談内容も適切に記録し保管している。延長保育を実施しており、保護者の個々の事情に配慮できるように取り組んでいる。		☒	ウ	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
				☒	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
				☒	オ	相談内容を適切に記録している。
				☒	カ	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
					☒	ア
64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	☒	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
		判断した理由・特記事項等		☒	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
		人権養護のセルフチェックを行い、発見時のマニュアルを整備しているがマニュアルに基づいた研修の実施には至っていない。着替えやオムツ交換の際に確認し、可能性が考えられる箇所の写真の撮影を行い、朝礼時に報告、情報の共有を図り対応策を協議するようにしている。保護者にはさりげなく聴き取りをし、発見・防止につながるよう取り組んでおり、市の子育て応援室と連携を図っている。		☒	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
				☒	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
				☒	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
				☐	キ	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

Ⅳ-3 保育の質の向上

Ⅳ-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□に チェック)
65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	☒	ア	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
	6月に自己評価を記入してもらい、10月に振り返りを行っている。課題を書き出し、面談を通して話し合い、改善や向上に向けてどうしていくのかを先輩保育士と新人保育士と一緒に考え、実践に取り組んでいる。		☒	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
			☒	エ	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			☒	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			☒	カ	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。